

まちひとしごとをつなぐ

二本松信用金庫は
SDGsに取り組んでいます。

まっしん

新創業支援ローン

新創業応援ローン

(日本政策金融公庫との連携商品)

適用期間

2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

保証協会
付融資

3,500 万円以内

期間10年以内(据置期間1年以内を含む)

優遇
金利

5年以内 年 **2.45%** 以上
5年超10年以内 年 **2.75%** 以上

保証協会付
融資を除く

2,000 万円以内

期間10年以内(据置期間1年以内を含む)

優遇
金利

5年以内 年 **2.80%** 以上
5年超10年以内 年 **3.10%** 以上
(基準金利 年利4.15%) (基準金利 年利4.65%)

・SDGsへの推進の観点から、創業する方がカーボンニュートラルに関連する設備投資をする際には、上記優遇金利からさらに0.2%を引き下げます。

※設備投資の例については裏面をご覧ください。

※貸出条件等については裏面をご覧ください。

- ・ご利用については当金庫所定の審査がございます。
- ・金利情勢が大幅に変動した場合には金利を見直す場合がございます。

※詳しくは、各営業店窓口または融資渉外係にお問合せ下さい。



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

本店営業部	23-1215	東和支店	46-2104
根崎支店	23-0022	安達支店	23-3456
本宮支店	33-2159	金色支店	23-0880
岩代支店	55-2233		

2025年4月1日現在

まつしん新創業支援ローン

2025年4月1日現在

1.商品名	まつしん新創業支援ローン まつしん新創業応援ローン(日本政策金融公庫と協調融資)
2.ご利用いただける方	創業を計画・準備している将来性のあるもの、または事業を開始した日以降5年を経過していない方で当金庫が適当と認めた者のうち次の要件を満たすもの。 各市町村の商工会議所、商工会、金融機関の窓口を通じ相談を受けた創業者の方。 年齢が満20歳以上満60歳以下であること。 当金庫の会員または会員たる資格を有すること。 具体的かつ実効性のある3カ年の事業計画を有していること。
3.お使いみち	開業資金・法人設立資金および開業後の運転・設備資金とします。
4.ご融資限度額	・1先 2,000万円以内。 ・「福島県起業家支援保証制度」の場合は1先 3,500万円以内。
5.ご利用期間	・10年以内(うち据置期間1年以内)。
6.ご融資利率	・当金庫所定利率とします。 ・「福島県起業家支援保証制度」の場合は当金庫所定利率とします。
7.ご返済方法	元金均等または元利均等分割返済。
8.担保	・必要に応じ担保を徴するものとします。 ・「福島県起業家支援保証制度」の場合は福島県信用保証協会保証条件によるものとします。
9.保証人	・経営者保証に関するガイドラインによるものとします。 ・「福島県起業家支援保証制度」の場合は福島県信用保証協会保証条件によるものとします。
10.手数料	5,500円(消費税含む)
11.その他	(1)ローンご利用には当金庫所定の審査がございます。 (2)金利情勢が大幅に変動した場合には金利を見直す場合がございます。 (3)設備投資の優遇条件 「太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備」、「高効率空調、高性能ボイラー等の省エネ設備」、「配達・運搬に使用する電気自動車、電動バイク」

福島県信用保証協会制度資金

制度資金名		保証料率
福島県起業家支援保証制度	(一般枠)	年 0.05% ~ 1.05%
	(創業関連保証枠)	年 0.35%
	(スタートアップ創出促進保証枠)	年 0.55%
スタートアップ創出保証制度	(SSS 保証)	年 0.85%



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫